

令和6年度 下水道局 コンプライアンス推進計画

令和6年6月



(1) 下水道局コンプライアンス推進委員会の開催【年2回】

下水道局コンプライアンス推進委員会を開催し、本計画の内容等について審議する。

また、監察結果や改善状況、各部所が実施した取組の好事例等を報告し、局内のコンプライアンスの推進を図る。

(2) 各部所コンプライアンス推進委員会の開催【年3回】

局コンプライアンス推進委員会の内容を各部所内にフィードバックするとともに、本計画に基づき、各部所の実情に応じたコンプライアンスの推進を図る。

(3) TGS・TSEとの連絡会議の開催【年2回】

下水道局、東京都下水道サービス株式会社（TGS）、東京下水道エネルギー株式会社（TSE）の三者でコンプライアンスに係る取組や課題を共有し、連携してグループ全体のコンプライアンスの推進を図る。

（1）汚職等非行防止の取組

過去に起きた汚職事故・非行事故などを題材にして、問題点や再発防止策を検討する10分間ミーティングでの討議や、自己点検シートによる理解度確認等を通じて防止策を着実に実施する。

（2）コンプライアンス意識の強化に向けた研修の充実

汚職等非行防止に関する職場研修や、重点テーマを踏まえた問題を設定したリーディング（eラーニング）型研修を実施する。

（3）コンプライアンス推進月間の実施（11月予定）

11月を「コンプライアンス推進月間」に設定し、重点テーマ及び「下水道局コンプライアンス推進ハンドブック」を踏まえた職場討議、共用保管庫等職場環境の自己点検を通じて職員のコンプライアンス意識の強化を図る。

（4）下水道局コンプライアンス推進ハンドブックの改訂

各職場で実施した（3）コンプライアンス推進月間の職場討議等での意見を参考に、職員部においてハンドブックを改訂し、全職員に周知する。

(5) コンプライアンス推進に関する情報の周知

都の推進計画や重点テーマ、局内の各種コンプライアンスに関する取組を整理し、局内ポータル「職員部 コンプライアンス推進DB (データベース)」等へ掲載して、全職員向けに情報を発信する。

(6) 各部所の実情に応じた重点テーマに基づく取組

重点テーマに対し、各部所の実情に応じた取組を設定し、年間を通じて取り組むとともに、年度末に評価及び報告を行う。

(7) ルールの見つめ直し

各部が所管するルール（要綱、通知、手引等）がデジタル化等の新しいツールや職場環境の変化を踏まえて妥当かどうか、現在行っている事務手続で、所管ルールに反映されていないものはないか等、日々の業務を見つめ直す。

(8) 制度の適正運用及び監察の実施

サービス監察で指摘となりやすいポイントなどを職員部から全職員へ注意喚起する。また、監察ごとに重点課題を設定し、効率的に業務監察・サービス監察を実施することで、制度の適正な運用と汚職等非行事故の未然防止を図る。

3 実施スケジュール

年		令和6年										令和7年		
月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
全庁重点テーマ	取組事項の設定及び実施	都委員会 5/17 ○		R6推進計画・ 重点テーマ		取組事項 とりまとめ				進捗状況 とりまとめ			成果・評価 とりまとめ	
推進体制	局コンプライアンス推進委員会			○									局内の 取組をフィードバック ○	
	各部所コンプライアンス推進委員会				○	推進計画等を 部所内に周知				○	取組内容を 報告		○	
	TGS・TSEとの連絡会議				○	連絡会議							○ 連絡会議	
コンプライアンス推進の取組	汚職等非行防止の取組	10分間ミーティング討議		自己点検		汚職等防止策の実施								
	コンプライアンス意識の強化に向けた研修								職場研修(コンプライアンス推進研修)					
	コンプライアンス推進月間								リーディング型研修					
	コンプライアンス推進ハンドブックの改訂								10分間ミーティング討議 共用保管庫の点検					
	コンプライアンスに関する情報の周知								掲示板の活用等					
	ルールの見つめ直し								要綱・手引等の見つめ直し				取組内容報告	
	制度の適正運用・監察の実施								監察の実施及び結果の共有(服務監察・業務監察)					